

# 令和6年12月2日から保険証が新規に発行されなくなります！

## 保険証の有効期限

令和6年10月時点

北海道国民健康保険(市町村国保)	令和7年7月31日(69歳、74歳の方は短い場合あり)
北海道後期高齢者医療制度	令和7年7月31日
社会保険(協会けんぽ・共済組合・健康保険組合) 国民健康保険組合	令和7年12月1日(保険証に有効期限が記載されている場合はその日まで)

## 保険証有効期限到達後の取り扱い

マイナ保険証をお持ちの方	マイナンバーカードで受診してください。なお、保険情報をお知らせする資格情報通知書(資格情報のお知らせ)が交付されます。 【有効期限】マイナンバーカードに記載されている電子証明書の有効期限
マイナ保険証をお持ちでない方 後期高齢者医療制度加入の方	資格確認書が交付されます。(病院で診療に使えます) 【有効期限】5年以内(有効期限到達前に自動更新されます)

※令和6年12月2日以降に保険資格を変更された方、保険証を紛失された方等も上記の取り扱いとなります。

**!** マイナンバーカードを保険証として利用する方は、以下2つの準備をお願いします(カードは2週間程度かかるのでお早目に！)

### STEP1. マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
証明写真機からの申請
- ④ 留萌市役所 窓口申請(4番窓口)



### STEP2. マイナンバーカードを 保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付  
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う
- ④ 留萌市役所(パスワードを忘れた方)



## よくあるご質問

### マイナンバーカードを作らないと保険証が使えなくなるの？

マイナンバーカードを作っていないなくても、手続きすることなく、有効期限が切れる前に、保険証の代わりになる資格確認書が交付されます。

なお、令和6年12月2日以降、保険証は新規に発行されなくなります。お手元にある保険証は有効期限満了まで利用できますので、破棄しないようご注意ください。

### マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップに保険情報は入っていません。情報はサーバー上にあり、閲覧するには、暗証番号又は顔認証が必要です。

紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。

### マイナンバーに保険情報を登録したくない

マイナンバーカード所有の有無にかかわらず、住民・税・年金・医療等の情報はマイナンバーに紐づいており、公的機関で利用されています。保険証としての利用の有無は選択できますが、マイナンバーカードを作っていないなくても、保険情報の紐づけ自体は行われます。